

Title	乳幼児期のきょうだい関係に関する行動発達研究 : 調整者としての母親の役割を中心に
Author(s)	小島, 康生
Citation	
Issue Date	
Text Version	ETD
URL	https://doi.org/10.11501/3128806
DOI	10.11501/3128806
rights	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

氏 名	小 島 康 生
博士の専攻分野の名称	博士 (人間科学)
学 位 記 番 号	第 1 2 9 0 6 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 9 年 3 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 人間科学 研究科 行動学 専攻
学 位 論 文 名	乳幼児期のきょうだい関係に関する行動発達研究 —調整者としての母親の役割を中心に—
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 南 徹弘 (副査) 教 授 糸魚川直祐 教 授 外山みどり 助教授 中道 正之

論 文 内 容 の 要 旨

育児は、食事の世話、衣類の交換、排泄の処理などの基本的な世話行動から、生活習慣のしつけや教育に至るまで多岐に渡っている。子どもが複数になったとき、育児には新たなレパートリーが加わる。すなわち、子ども同士の関係を適切に調整するという行動である。

二人きょうだいの家庭を念頭に置いて話を進めるなら、第二子の誕生により子ども同士の関わりが出現するので、特に彼らが競合的な相互作用を示したとき、養育者は直ちに仲裁に入り、彼らの関係を修復することが必要となる。

我が国において子育てに携わるのは、主として母親である。例えば、この母親が各々の子どもに対して不公平な態度を示すと、一方の子どもは母親や他方の子どもに対して不満や嫉妬心を抱く可能性がある。このような事態を回避するために、母親は両方の子どもとバランスよく交渉を持たねばならない。また、子どもたちがおもちゃをめぐる取り合いを始めたとき、母親は、その競合的・否定的関係を早急に解消するだけでなく、親和的に関わるよう方向づけなくてはならない。

本研究の目的は、乳児期及び幼児期のきょうだいと母親を被験者として、子どもたちの否定的・親和的相互作用に際して、母親がきょうだい関係をいかに調整しているかを、行動観察を通して明らかにすることである。

乳児期のきょうだい関係に関する縦断的研究

—母親の関わりかけにおける特徴及び調整行動の機能—

第二子を出産した直後の母親が、子どものきょうだい関係をいかに調整していくかを明らかにするために、4組の被験者を対象として、母親、第一子(以下「Older」と表記する)、第二子(以下「Younger」と表記する)による三者遊び場面の観察が縦断的に行われた。家庭訪問は、1カ月もしくは2カ月に1回の頻度で行われ、第二子が1歳半になるまで続けられた。遊び場面はビデオカメラを用いて撮影され、子ども同士の相互作用(否定的行動、親和的行動など)や母親の行動(発話数、子ども同士の相互作用の前後に見られた行動;以下「調整行動」と表記する、など)の生起頻度等が、再生ビデオを見ながら記録された。

Younger が誕生して数カ月間、母親はYounger に対しては非言語的な関わりを用いながら、Older と頻繁かつ長時間にわたる言語的交渉を持った。しかしながら、Younger の運動機能が高まる生後半年以降、両者と比較的短い

時間間隔で交互に言語的交渉を持った。母親は、子どもたちとの相互の関わりあいの中で、子どもたちに対する働きかけをバランスよく配分していたといえる。

Older が Younger に対して否定的行動を示した直後に、母親は、Younger の行動や感情・意図・欲求などの内的状態を Older に伝える調整行動（そんなことしたら〇〇ちゃん<Younger の名前>が痛がるでしょ」等の発話）をよく示した。このような調整行動が繰り返されることによって、Older は、自分の行動が Younger にもたらす影響をかなり早く理解できるようになり、同時に、発達に伴って、Younger に対する否定的行動を自分の意志で抑制できるようになっていくものと考えられる。このような意味で、Younger の行動や内的状態を Older に伝えるという調整行動には、当該の否定的行動を終結させる機能を持つとともに、Younger の行動や感情・意図・欲求などの内的状態に関する Older の理解力を向上させる働きがあるともいえる。

Older が Younger に対して親和的行動を示した直後にも、同じような調整行動（「喜んでよ」、「笑ってるよ」等の発話）が示される場合があった。このような調整行動を繰り返し受けることによって、Older は自分の行動が Younger に喜びの感情をもたらしたことを早く理解できるようになり、このような関わりを数多く経験することにより、自分の意志で Younger に親和的行動を示すことができるようになるものと考えられる。

本研究において、母親が Younger の行動や内的状態を伝える媒介者として Older に接することによって、子どもたちの競合的な関係を解消し、親和的な関係を亢進させている可能性が示唆された。

幼児期のきょうだい関係に関する横断的研究

—調整者としての母親の役割を中心に—

きょうだい関係に及ぼす調整行動の影響が幼児期においても認められるかを明らかにするために、40組の被験者を対象として三者遊び場面の観察（手続きは乳児を対象とした研究と同じ）が行われた。Younger の平均年齢は2.48歳（1.00—4.82歳）、Older の平均年齢は5.43歳（2.90—8.70歳）であった。

撮影されたビデオテープから子ども同士の相互作用（否定的行動、親和的行動など）と母親の行動（主に、調整行動）の生起頻度が記録された。調整行動は、子ども同士を引き合わせる諸行動（一方の子どもの行動や内的状態を他方に伝える、子ども同士の関わりを促す、などの行動）と注意を分散させるなど子ども同士を引き離す行動とに大きく分かれた。被験者40組は Younger の年齢を基準に3つの年齢群に分類され、子ども同士の相互作用と母親の調整行動との関連性が分析された。

最も年齢の低いグループ（Younger が1歳台）では、子ども同士の相互作用と母親の調整行動との間に関連性が認められ、子どもたちを引き合わせる行動と引き離す行動を場面に応じて適切に使い分けることによって、母親は彼らの関係をうまく調整していることが明らかとなった。調整行動の効果は、子どもの年齢段階が上がるにつれて小さくなり、最も年齢の高いグループ（Younger が3、4歳台）では、調整行動の効果はほとんど見られなくなった。

結論

乳児期、幼児期という異なる二つの発達段階を対象とした研究から、一方の子どもの行動や内的状態を他方に説明したり、両者の注意を分散させたりすることによって、母親は子どもたちの競合的な関係を解消し、親和的な関係を亢進させていることが明らかとなった。また、このような調整行動が子どものきょうだい関係にもたらす影響は、子どもの年齢が低いほど顕著であった。年齢が低いほど、子ども同士の競合的な関わりあいは頻繁で、母親の負担も大きいものと考えられた。調整行動は、きょうだい同士の関係を調整するばかりでなく、母親の負担を軽減するうえにおいても、きわめて有効な行動であることが明らかとなった。

論文審査の結果の要旨

きょうだい関係研究は、親子関係研究とともに、比較行動学などの研究分野において理論的にも重要な位置を占め

ている。きょうだい関係は弟妹の誕生によって始まり、成人期あるいは老年期に至るまでの長期間にわたる社会的関係である。しかも、弟妹の誕生以後、弟妹が乳児の頃には兄姉からのほとんど一方的な強い働きかけがあり、弟妹が幼児期に入ると相互に競争的な関わりなどもみられるようになるなど、きょうだい関係は、相互の成長・発達にともなって次第に変化する社会的関係でもある。きょうだい関係の発達においても、母親が重要な役割を担っているのは当然のことである。本研究は、第二子を出産したばかりの家庭を訪問し、母親が二人のきょうだい関係にいかに関わり、かれらの社会的関係をいかに調整するか、また弟妹の乳児期と幼児期において母親の調整行動にはいかなる特徴がみられるかを明らかにすることを目的としてなされたものである。弟妹が乳児期のきょうだいと母親の4組を対象としてなされた自由遊び行動の観察結果から、母親は、多くの言語的関わりを兄姉に向けることが圧倒的に多く、弟妹の活動性の増加にともない比較的短い間隔できょうだいに関わるようになり、きょうだい同士の競争や争いなどの否定的関わりに対しては兄姉の不満をそらし、きょうだい間の親和的関わりを促進するような調整行動を示した。弟妹が幼児期に達した40組のきょうだいと母親を対象としてなされた質問紙調査と行動観察の分析結果から、弟妹が乳児期にあるきょうだい関係と同じく、母親は、きょうだい同士の否定的関わりを抑制し親和的関わりを促進するような調整行動を多く示すこと、および弟妹の年齢段階が低いほど母親の関わりかけはきょうだい関係の調整に大きな役割を果たすことなどが明らかとなった。これらの結果は、母親の調整行動を手がかりとして、母子関係ときょうだい関係という複雑な社会的関係の解明に新たな視点を与え、今後の母子関係研究に大きな影響を及ぼすものである。

以上のように、本審査委員会は本論文が博士（人間科学）の学位を授与するに十分であると判定した。